

第10回教育研究評議会議事要録

1 日 時 令和5年2月8日(水) 13時15分～14時00分

2 場 所 F会議室(総合学生支援棟3階)

3 出席者 佐古議長, 大石評議員, 梅津評議員, 美馬評議員, 高橋評議員,
田中評議員, 原評議員, 小澤評議員, 秋田評議員, 武田評議員,
内藤評議員, 小坂評議員, 吉井評議員, 原田評議員, 福井評議員,
川上評議員

陪席者 近藤監事, 井関監事

4 審議事項

(1) 国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価委員会規程等の一部改正について

【資料1】

秋田評議員から, 資料1に基づき, 第4期中期目標期間からの内部質保証の見直しに伴い, 内部質保証体制の更なる強化(拡充), 及び自己点検・評価実施に係る負担軽減を図るため, 認証評価基準に対応した点検(モニタリング)方法へ見直しを行い, これを実施するための改善措置等の内部質保証の手順, 及び評価結果の活用方法等を改善する旨の説明があり, 審議の結果, 原案のとおり, 以下の各種規程等の一部改正することについて, これを承認した。

- 国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価委員会規程
自己点検・評価委員会において, 財務運営, 管理運営, 施設及び設備などの点検を行うため, 副学長(総務・財務担当)を委員に追加
- 国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施要項
 - ・ 執行部と各コース等との意見交換について, より弾力的かつ柔軟に実施できるよう改正
 - ・ 業績評価項目の見直し
- 国立大学法人鳴門教育大学自己点検・評価実施における運用について
執行部と各コース等との意見交換について, より弾力的かつ柔軟に実施できるよう改正
- 鳴門教育大学の内部質保証に関する方針
 - ・ 財務運営, 管理運営, 施設及び設備などの状況を新たに点検領域として追加したことに伴い, モニタリング対象組織等を追加
 - ・ 評価結果の妥当性・客観性を担保するため, 評価観点を, 認証評価項目や基準を十分に考慮した項目に改正

(2) その他

特になし

5 報告事項

(1) 令和3年度に係る自己点検・評価結果報告書について【資料2】

秋田評議員から、資料2に基づき、令和3年度に係る自己点検・評価結果について、多くの領域で良好以上であるが、学生受入については、大学院において定員を充足していないことから、標準以下であった旨報告があった。

また、外部評価委員会の各委員からの意見等についても併せて報告があった。

(2) 「利益相反・研究インテグリティに関する調査」の実施について【資料3】

大石評議員から、資料3に基づき、令和3年4月の政府の統合イノベーション戦略推進会議において「研究活動の国際化、オープン化に伴う新たなリスクに対する研究インテグリティの確保に係る対応方針について」が決定されたことに伴い、本学における利益相反状態を十分に把握するため、また研究インテグリティ（研究の健全性・公正性）を確保するため、全職員を対象とした「利益相反・研究インテグリティに関する調査」を令和5年2月13日（月）～令和5年2月28日（火）の間実施する旨報告があった。

(3) 令和4年度追跡調査について【資料4】

田中評議員から、資料4に基づき、教員としての資質・力量観、卒業（修了）後の動向等を在学時～卒業（修了）後5年毎に継続的にアンケート調査を行い、調査結果を分析し、本学の教育内容の改善に活かすことを目的とした令和4年度追跡調査結果について、報告があった。

なお、各調査対象区分とも回答率が低いことから、回答率の向上が今後の課題である旨併せて報告があった。

(4) その他

特になし

- 3月開催の総務委員会及び教育研究評議会は、合同形式により3月8日（水）13時10分から開催する。